

12月21日から2業種の特定最低賃金が変わります
建設業の働き方改革推進のためのロゴマークの愛称が決まりました
令和2年度 静岡県障害者雇用促進大会が開催されました(10月15日)
令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります
11月は「人材開発促進月間」です
11月は「労働保険適用促進強化期間」です
子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります
「パート・有期雇用労働法」及び「職場におけるパワーハラスメント対策」の説明会を開催しました
働き方改革セミナー(無料)開催予定
静岡県内の労働災害発生状況(令和2年10月末現在)
静岡県有効求人倍率(令和2年9月)



薩埵峠から見える富士山

## 12月21日から2業種の特定最低賃金が変わります

- ◆「はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業」
  - ◆「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」
- については、特定最低賃金が改正されました。  
その他の業種については、改正しないこととしました。

静岡県の特定最低賃金件名	最低賃金額(円) ( )は改正前
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業最低賃金	897
鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金	935
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金	951 (950)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	920 (919)
各種商品小売業最低賃金	886
◆上記5特定最低賃金共通の適用除外 (「静岡県最低賃金(時間額885円)」が適用されます。)	① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6か月未満の者であって、技能習得中のもの(技能実習生は除く) ③ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)」の引上げを図る「業務改善助成金」をご活用ください。詳細は厚生労働省HPでご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/zigyonusshi/shienjigyou/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonusshi/shienjigyou/03.html)

## 建設業の働き方改革推進のためのロゴマークの愛称が決まりました

県民が一丸となって建設業界の働き方改革の取組を応援することをイメージして作成したロゴマークの愛称を公募したところ、多くの応募があり、静岡県建設業関係労働時間適正化推進協議会(事務局:静岡労働局)にて審査した結果、愛称が決まりました。

最優秀賞(採用作品) 「ふじ丸(ふじまる)」  
(静岡市駿河区 福地重範氏の考案作品)

<ロゴマーク(ふじ丸)>

働き方改革の更なる推進のため、ロゴマークは、建設業の関係機関、団体が作成するパンフレットなどに掲載するほか、建設現場へ掲示するなどにより使用していきますので、引き続き皆様も積極的にご活用ください。



建設現場も働き方改革@静岡



ロゴマークの愛称「ふじ丸」を考案された福地氏(写真中央)を囲んで。写真右は谷労働局長、左は長縄静岡県交通基盤部長。

## 令和2年度 静岡県障害者雇用促進大会が開催されました（10月15日）

9月の「障害者雇用支援月間」にあわせて、障害者の職業的自立を支援するとともに、事業主をはじめ広く県民の皆様に対して障害者雇用の機運を醸成し、とりわけ事業主の関心と理解を一層深めるため、毎年、「障害者雇用優良事業所等厚生労働大臣表彰」を行っています。

令和2年度は10月に障害者雇用促進大会を実施し、厚生労働大臣表彰の伝達を10月15日に行いました。

### 厚生労働大臣表彰

障害者雇用優良事業所	コーケン工業株式会社 様
優秀勤労障害者	袴田 和洋（有限会社フジ化学） 様

※厚生労働大臣表彰は、障害者を積極的に雇用している事業所や職業人として模範的な業績をあげている障害者に対して表彰されるものです。



谷労働局長による表彰式の様子

## 令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	<b>2.3%</b>
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	<b>2.6%</b>
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	<b>2.5%</b>

また併せて、下記の点についてもご注意ください。よろしくお願いいたします。

### 留意点

**対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。**

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

## 11月は「人材開発促進月間」です

11月を「人材開発促進月間」、11月10日を「技能の日」としています。

静岡労働局では、働く方一人ひとりの生涯を通じた能力を開発するために、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした「ものづくり」の高度な技能・技術の習得を支援しています。



リノベーションデザイン科 訓練の様子



未来への一歩  
確かな証



## ハロートレーニング 一急がば学べー

ハロートレーニングは、「公的職業訓練」の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練と、離職者向けの訓練があります。

詳細は厚生労働省HPでご確認ください<https://www.mhlw.go.jp/content/000506290.pdf>

# 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

## 急な雨でも、従業員を守る。転ばぬ先の傘。労働保険

11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、全国的に労働保険適用促進活動を展開しています。

**正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態に関わらず、労働者を一人でも雇ったら、労働保険に加入しましょう！**

- ◆労働保険の加入は、事業主の責任です。労働保険の手続きを行っていない期間中に、労災に該当する事故が発生した場合は、事業主から遡って労働保険料を徴収するほかに、労災保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収する場合があります。



### 労働保険とは？

「労災保険」と「雇用保険」の総称です。労働者を1人でも雇用している事業主は全て加入することが原則の国の制度です。

### 労災保険

業務上の災害や通勤災害に対し、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。

### 雇用保険

労働者が失業した際の生活の安定と再就職の促進を図るための必要な給付を行います。

詳細は厚生労働省HPでご確認ください <https://www.mhlw.go.jp> (制度紹介・手続き案内など)

## 子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります

育児介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正され、時間単位で取得できるようになります。(施行日：令和3年1月1日)

### <改正のポイント>

現行
◆半日単位での取得が可能 ◆1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない

⇒

令和3年1月1日以降
◆中抜けなしの時間単位での取得が可能 ◆全ての労働者が所取得できる



### 留意点

- ◆法を上回る制度として「中抜け」ありの休暇取得を認めるように配慮をお願いします。
- ◆既に「中抜け」ありの休暇を導入している企業が、「中抜け」なしの休暇とすることは、労働者にとって不利益な労働条件の変更になります。ご注意ください。

※「時間」とは1時間の整数倍の時間をいいます。

※「中抜け」とは就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ることを指します。

詳細は厚生労働省HPでご確認ください <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

## 「パート・有期雇用労働法」及び「職場におけるパワーハラスメント対策」の説明会を開催しました

10月6日(火)ブラサヴェルデ(沼津)、14日(水)もくせい会館(静岡)、21日(水)アクトシティ浜松(浜松)において、「『パート・有期雇用労働法』及び『職場におけるパワーハラスメント対策』等説明会」を開催しました。

新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、各回とも定員を通常の3分の1程度とし、午前と午後の2回開催しました。3会場6回、計362社の参加となりました。

説明会の終了後、「静岡働き方改革推進支援センター」が出張個別相談会を行いました。

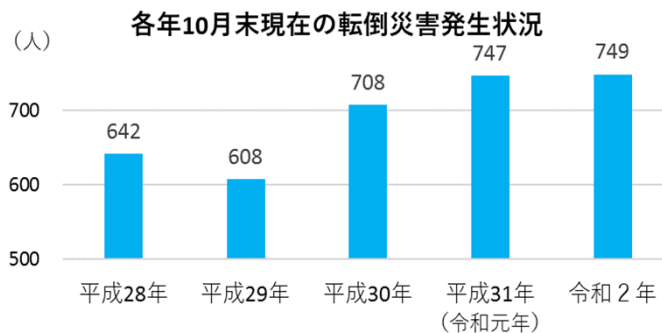
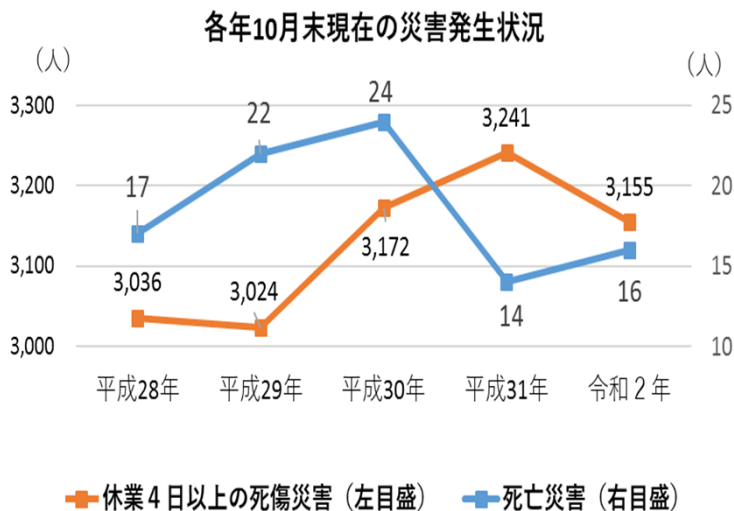


静岡会場 説明会の様子

## 働き方改革セミナー（無料）開催予定

地区	11月	12月	1月	定員	セミナー時間	個別相談会	開催場所	申込先
下田			18日	10人	13時30分～15時	15時～16時	ハローワーク下田 会議室 (下田市4-5-26)	三島署
三島		24日		15人	10時～11時30分	11時30分～12時	三島労働総合庁舎 2階会議室 (三島市文教町1-3-112)	
沼津	30日	21日	25日	20人	14時～15時30分	15時30分～17時	沼津合同庁舎 5階大会議室 (沼津市市場町9-1)	沼津署
富士 富士宮	27日	22日		5人	13時30分～15時	15時～17時	富士署 会議室 (富士市御幸町13-28)	富士署
清水 静岡	個別に署からご案内します			6人	個別に署からご案内します。		静岡署 会議室 (静岡市葵区伝馬町24-2)	静岡署
島田	27日	18日	22日	12人	13時30分～15時	15時～17時	島田労働総合庁舎 2階会議室 (島田市本通1-4677-4)	島田署
掛川	13日		13日	10人	13時30分～15時	15時～17時	ハローワーク掛川 2階会議室 (掛川市金城71)	磐田署
磐田		9日		8～10人	13時30分～15時	15時～17時	磐田地方合同庁舎 3階会議室 (磐田市見付3599-6)	
浜松	18日	16日	20日	30人	14時～15時30分	15時30分～17時	浜松合同庁舎 9階会議室 (浜松市中区中央1-12-4)	浜松署

## 静岡県内の労働災害発生状況（令和2年10月末現在）

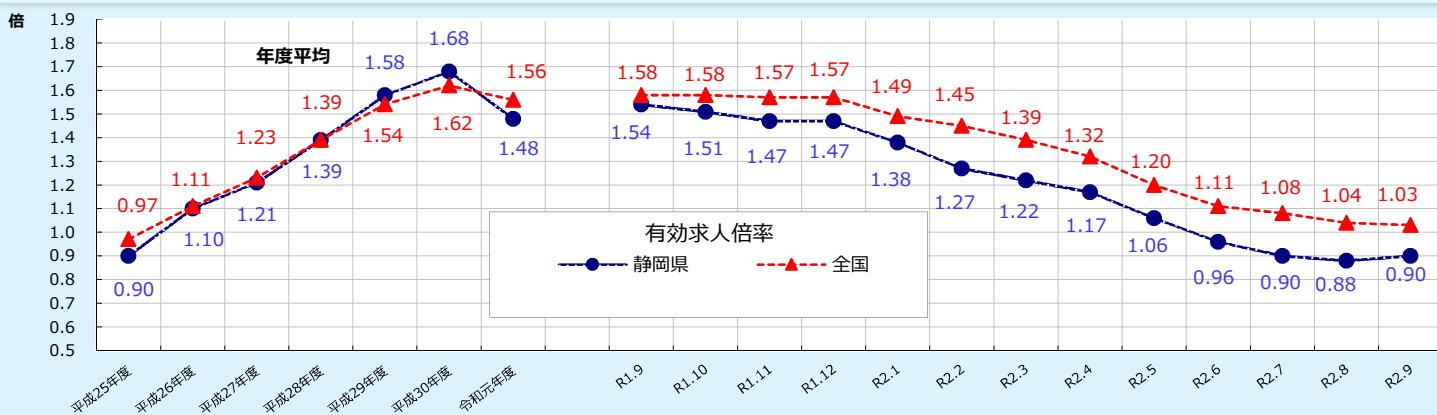


「静岡労働局  
ぬかづけ運動」実施中  
転倒災害防止

## 静岡県有効求人倍率（令和2年9月）

<雇用情勢の概況> 県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある。

有効求人倍率（季節調整値）は0.90倍(全国40位)となり、前月を0.02ポイント上回った。



編集/発行

静岡労働局 雇用環境・均等室 〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）

T E L <054>252-5310 F A X <054>252-8216 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>